

目 次

利用者のために

1 調査の概要	1
2 用語の説明	3
3 利用上の注意	4

I 調査結果の概要	10
-----------------	----

II 統計表

1 全国の結果樹面積・10a当たり収量・収穫量・出荷量の年次別推移	26
2 全国の結果樹面積・10a当たり収量・収穫量・出荷量の総括表	34
3 都道府県別の結果樹面積・10a当たり収量・収穫量・出荷量	36
4 主産県の用途別出荷量・集出荷団体取扱数量	58
5 主産県の出荷量・集出荷団体取扱数量	59
6 沖縄県のパインアップルの栽培面積・収穫面積・10a当たり収量・収穫量・出荷量...	64
7 結果樹面積・収穫量・出荷量の都道府県順位（上位5位）	65

関連統計

1 全国の栽培面積の年次別推移	70
2 平成21年の都道府県別の栽培面積	72
3 平成21年に日本列島に上陸・接近した台風の経路図	74

[付] 調査票

〔付：品目別目次〕

統計表番号	3	4	5	6	7
統計表 品目	都道府県別の結果樹面積・10a当たり収量・収穫量・出荷量	主産県の用途別出荷量・集出荷団体取扱数量	主産県の出荷量・集出荷団体取扱数量	沖縄県のパイナップルの栽培面積・収穫面積・10a当たり収量・収穫量・出荷量	結果樹面積・収穫量・出荷量の都道府県順位（上位5位）
	ページ	ページ	ページ	ページ	ページ
みかん	36	58	59	—	65
りんご	41	58	59	—	65
日本なし	46	—	61	—	65
西洋なし	47	—	61	—	65
かき	48	—	61	—	65
びわ	49	—	61	—	66
もも	50	—	62	—	66
すもも	51	—	62	—	66
おうとう	52	—	62	—	66
うめ	53	—	62	—	66
ぶどう	54	—	63	—	67
くり	55	—	63	—	67
パイナップル	56	—	—	64	—
キウイフルーツ	57	—	63	—	67

利用者のために

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作況調査・果樹調査（以下「本調査」という。）として実施したものであり、果樹の結果樹面積（パイナップルについては収穫面積（以下同じ。））、10a当たり収量、収穫量及び出荷量の現状とその動向を調査し、生産対策、需給調整・流通改善対策、価格対策、農業共済事業の適正な運営などに関する資料とすることを目的としている。

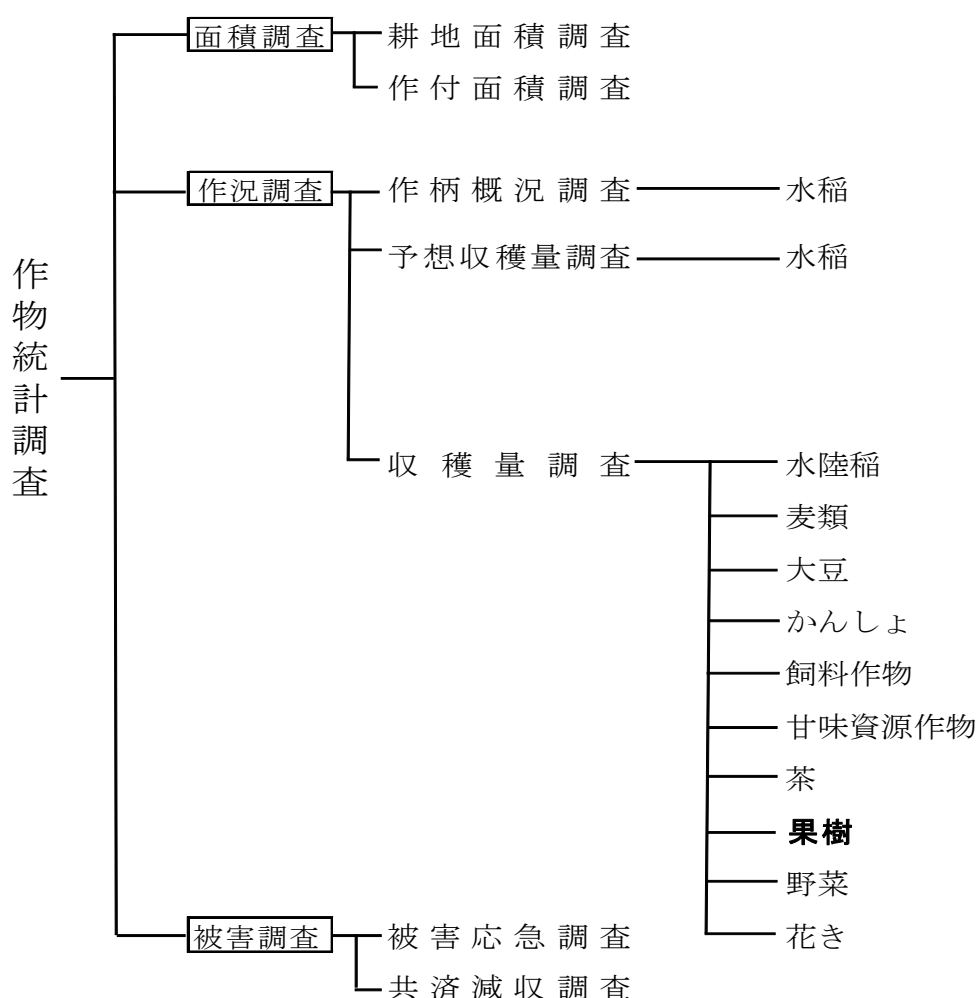
(2) 調査の根拠

作物統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）第9条第1項に基づく基幹統計調査である。

(3) 調査の機構

本調査は、農林水産省大臣官房統計部が地方統計組織を通じて行った。

(4) 調査の体系



(5) 調査の範囲

全国の都道府県を対象として調査を実施した（パイナップルは沖縄県のみ調査を実施した。）。

なお、本調査は周期年で全国調査を実施し、中間年においては主産県調査として、調査対象の各品目について全国出荷量のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県及び果樹共済事業実施都道府県（当該品目について農業災害補償法に基づく果樹共済事業を実施している都道府県）、みかん及

びりんごにあつては、これに「果実需給調整・経営安定対策事業」実施都道府県を加えた都道府県について調査を実施している。

(6) 調査対象の選定

調査対象は、調査対象都道府県において、調査対象品目の集出荷を行っている農協等の関係団体（関係団体調査）及び標本経営体（標本経営体調査）としており、その選定については、以下のとおりとした。

ア 関係団体調査（全数調査）

すべての調査対象となる、関係団体とした。

イ 標本経営体調査（標本調査）

2005年農林業センサスにおいて、調査対象品目を販売目的で栽培した農林業経営体を無作為に抽出（母集団名簿を栽培面積順に並べ替えを行い、設定した栽培面積規模別の標本数に応じた等間隔に抽出する方法（系統抽出法）により抽出）した。

(7) 調査の対象数

	関係団体調査			標本経営体調査				
	団体数 ①	有効回収数 ②	有効回収率 ③=②/①	母集団経営体数 ④	標本数 ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④	有効回収数 ⑦	有効回収率 ⑧=⑦/⑤
	団体	団体	%	経営体	経営体	%	経営体	%
みかん	537	341	63.5	54,282	2,053	3.8	1,296	63.1
りんご	698	414	59.3	52,290	1,905	3.6	1,052	55.2
日本なし	458	352	76.9	28,042	2,000	7.1	1,055	52.8
西洋なし	257	181	70.4	9,304	1,201	12.9	187	15.6
かき	527	330	62.6	47,760	2,522	5.3	1,402	55.6
びわ	255	150	58.8	12,425	1,404	11.3	306	21.8
もも	572	361	63.1	32,790	2,183	6.7	1,158	53.0
すもも	465	293	63.0	20,399	2,447	12.0	524	21.4
おうとう	352	222	63.1	22,445	1,818	8.1	489	26.9
うめ	585	297	50.8	34,077	2,366	6.9	1,351	57.1
ぶどう	654	478	73.1	41,746	2,445	5.9	1,461	59.8
くり	471	264	56.1	27,395	2,407	8.8	1,274	52.9
パインアップル	22	22	100.0	434	40	9.2	15	37.5
キウイフルーツ	385	236	61.3	21,140	2,825	13.4	641	22.7

注：「有効回収数」は、回収があったもののうち、当年産において栽培がなかった経営体等を除いた数である。

(8) 調査期日

収穫・出荷終了時

(9) 調査品目（14品目）

みかん、りんご、日本なし、西洋なし、かき、びわ、もも、すもも、おうとう、うめ、ぶどう、くり、パインアップル及びキウイフルーツ

（なつみかん、はっさく、いよかん及びネーブルオレンジについては平成19年産調査から廃止。）

(10) 調査事項

品目及び品種別の結果樹面積、収穫量及び出荷量並びに用途別出荷量

(11) 調査方法

結果樹面積の把握は、関係団体に対する往復郵送調査及び職員による巡回・見積りの方法による。

また、収穫量及び出荷量の把握は、関係団体及び標本経営体に対する往復郵送調査並びに職員による巡回・情報収集の方法による。

(12) 全国値の作成

本年産の全国値は、本年が全国調査年に当たることから、各都道府県の値を積み上げたものである。

平成12～15年産の全国値は、直近の全国調査を行った平成9年産の調査結果に基づき、平成17～20年産の全国値は、直近の全国調査を行った平成16年産の調査結果に基づき推計した。

推計方法は以下のとおり。

$$\text{当年産の全国値の推計値} = \frac{\text{直近の全国調査の全国値} \times \text{当年産の主産県計値}}{\text{直近の全国調査の主産県計値}}$$

なお、パインアップルについては、沖縄県のみ調査であり、全国値作成のための推計は行っていない。

(13) 目標精度

本調査においては、目標精度を設定していない。

2 用語の説明

(1) 結果樹面積

「結果樹面積」とは、農家が当該年産の収穫を意図して結果させた栽培面積をいう。

なお、パインアップルの収穫面積は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までに収穫した面積とした。

(2) 10a当たり収量

「10a当たり収量」とは、実際に収穫された（農家が収穫放棄した場合は除く。）10a当たりの収穫量をいい、具体的には結果樹面積の10a当たりの収穫量をいう。

(3) 収穫量

「収穫量」とは、収穫したもののうち、生食用、加工用として流通する基準を満たすものの重量をいう。

(4) 出荷量

ア 「出荷量」とは、収穫量から生産者の自家消費、生産物を贈与した量、収穫後の減耗等を差し引いた重量をいう。

イ 出荷量の計測は、集出荷団体等の送り状の控え又は出荷台帳に記入された出荷時点における出荷荷姿の表示数量（レッテルの表示量目）を用いて計上した。したがって、入目量は含めていない。

(5) 生食向け出荷と加工向け出荷

ア 「生食向け出荷」とは、生食用として出荷したものである。

イ 「加工向け出荷」とは、加工場又は加工を目的とする業者に出荷したものと及び加工されることが明らかなものである。

(6) 集出荷団体

「集出荷団体」とは、取扱数量の多少に関わらず、選別、包装、荷造り、輸送、代金計算等の全部又は一部を共同で行う団体（ただし、農家が2～3戸で構成し、出荷量も極めて少なく、名目だけの任意組合のような団体は除く。）であって、総合農協、専門農協等のような出荷調整能力を有する団体をいう。

(7) 果樹の年産区分

果樹は永年作物で、1年1収穫期であることから年産は暦年を原則とするが、出荷開始期などから出荷期間が2か年にわたる品目は、その全量を主たる収穫期間の属する年の年産とした。

3 利用上の注意

(1) 本書に掲載した全国農業地域等の区分は、次のとおりである。

ア 全国農業地域

全国農業地域名	所 属 都 道 府 県 名
北 海 道	北海道
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北 陸	新潟、富山、石川、福井
関 東 ・ 東 山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東 海	岐阜、静岡、愛知、三重
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四 国	徳島、香川、愛媛、高知
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖 縄	沖縄

イ 地方農政局

地方農政局	所 属 都 道 府 県 名
東 北 農 政 局	アの東北の所属都道府県名と同じ。
北 陸 農 政 局	アの北陸の所属都道府県名と同じ。
関 東 農 政 局	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
東 海 農 政 局	岐阜、愛知、三重
近 畿 農 政 局	アの近畿の所属都道府県名と同じ。
中 国 四 国 農 政 局	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九 州 農 政 局	アの九州の所属都道府県名と同じ。

注：東北農政局、北陸農政局、近畿農政局、九州農政局の結果については、当該農業地域の結果と同じであることから、統計表章はしていない。

(2) 本書に掲載した結果樹面積、10a当たり収量、収穫量及び出荷量の統計数値は、各表示単位（ha、kg、t）に基づき、以下の方法によって四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

原 数		7 桁 以 上 (100万)	6 桁 (10万)	5 桁 (万)	4 桁 (1000)	3 桁 以 下 (100)
四 捨 五 入 す る 桁 (下 か ら)		3 桁	2 桁		1 桁	四 捨 五 入 し な い
例	四 捨 五 入 す る 前 (原 数)	1 234 567	123 456	12 345	1 234	123
	四 捨 五 入 し た 数 値 (統 計 数 値)	1 235 000	123 500	12 300	1 230	123

(3) 表中で用いた記号は、以下のとおりである。

「0」：単位に満たないもの（例0.4ha→0ha）

「-」：事実のないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

(4) 秘匿方法について

統計調査結果について、調査対象数が3未満の場合には調査結果の秘密保護の観点から、該当結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差し引きにより該当結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。

(5) 本統計の累年データについては、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類の「作付面積・生産量、家畜の頭数など」、品目別分類の「果樹」でご覧になれます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

(6) 連絡先

農林水産省 大臣官房統計部 生産流通消費統計課 園芸統計班

電話 03（3502）8111 内線3680

03（6744）2044 （直通）

別表 1

果樹の品種区分

品 目	品 種 区 分
み かん	早生温州（ 1）ハウスみかん、極早生みかん）、普通温州
りんご	ふじ、つがる、ジョナゴールド、王林
日本なし	品種区分なし
西洋なし	〃
かき	〃
びわ	〃
2)もも	〃
3)すもも	〃
おうとう	〃
うめ	〃
ぶどう	〃
くり	〃
パイナップル	〃
キウイフルーツ	〃

注：1) ハウスみかん及び極早生みかんは、早生温州の内数である。

2) ももには、ネクタリンを含む。

3) すももには、プルーンを含む。

別表 2

21年産果樹の主たる収穫期間

品 目	主たる収穫期間	備 考
み か ん	21年 9 月～12月	<p>みかんは早生温州と普通温州別にまとめており主たる収穫期間は次のとおりである。</p> <p>早生温州 21年 9 月～11月 (ハウスみかん 21年 4 月～ 7 月) (極早生みかん 21年 9 月)</p> <p>普通温州 21年11月～12月</p>
り ん ご	21年 8 月～11月	
日 本 な し	21年 8 月～ 9 月	
西 洋 な し	21年 9 月～10月	
か き	21年 9 月～12月	
び わ	21年 5 月～ 6 月	
も も	21年 6 月～ 8 月	
す も も	21年 7 月～ 8 月	
お う と う	21年 5 月～ 7 月	
う め	21年 6 月	
ぶ ど う	21年 7 月～10月	
く り	21年 8 月～10月	
パイナップル	21年 4 月～22年 3 月	
キウイフルーツ	21年10月～12月	